2017.2 No.40

加東市 議会だより

10月・11月臨時会・12月定例会

加東市マスコットキャラクター　加東伝の助

2つの会場で開催します
皆さん、ぜひお越しください！

第13回

議会報告会を開催します！

開催日時　2月10日(金)　午後7時～
・上三草公民館
・とどろき荘（多目的ホール）

報告内容　第1部／12月定例会について
第2部／今後のまちづくりについて

新春書き初め大会

平成29年1月5日子ども会育成連絡協議会主催の新春書き初め大会がスカイピアで開催されました。

学年ごとに課題文字が決まっており、寒い中、真剣に力強い文字を書いている様子が印象的でした。

- 議会構成 …… 2
- 10月・11月臨時会 …… 3
- 12月定例会 …… 4
- 総務文教常任委員会報告 …… 7
- 産業厚生常任委員会報告 …… 8
- 議会報告会 …… 10
- 一般質問 …… 11
- 加東のええトコ！ ～厄除け祭～ …… 16

議会構成が新しく決まりました

●議長　藤尾　潔　●副議長　磯貝邦夫　●議員のうちから選任された監査委員　石井雅彦

議長　藤尾　潔

昨年11月8日の第69回臨時会において、第7代加東市議会議長を拝命しました。

3月に「新しいステージ加東　ふみだそう未来へ」を合言葉に市制10周年記念式典が催されてから1年が過ぎようとしています。未来に向けて羽ばたいていけるよう、着実にまちづくりの歩みを進めていかねばなりません。

市議会としても議会基本条例を制定してから6年が経過しました。この間ホームページやケーブルテレビを使った情報公開、議会報告会などの取り組みを進めて参りました。「市民に開かれた議会を目指す」という理念に立ち返り、議会でも新たなステージに踏み出していけるよう改革を進めてまいります。今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

議会運営委員会

委員長　安田　朗
副委員長　小川忠市
委員　桑村繁則
小紫泰良
岸本眞知子
長谷川幹雄

産業厚生常任委員会

委員長　小紫泰良
副委員長　岸本眞知子
委員　井上茂和
二階一夫
桑村繁則
小川忠市
石井雅彦
髙瀬俊介

総務文教常任委員会

委員長　長谷川幹雄
副委員長　藤浦　巧
委員　山本通廣
長谷川勝己
安田　朗
磯貝邦夫
大畑一千代

議会広報委員会

委員長　長谷川勝己
副委員長　大畑一千代
委員　井上茂和
桑村繁則
小川忠市
山本通廣
小紫泰良

議会報告会実行委員会

委員長　磯貝邦夫
副委員長　岸本眞知子
委員　二階一夫
石井雅彦
髙瀬俊介
安田　朗
長谷川幹雄
藤浦　巧

議会ICT推進部会

部会長　長谷川勝己
部員　石井雅彦
藤浦　巧
長谷川幹雄

発達サポートセンター設置へ

第68回加東市議会臨時会が10月5日に1日の会期で、第69回加東市議会臨時会が11月8日から11月10日までの3日間の会期で開会した。市長から提案された平成28年度補正予算2件、条例の一部改正1件をそれぞれ原案のとおり可決し、人事案件1件について同意した。

また、11月臨時会では、議会の役員改選が行われた。

■正副議長選挙

議会において、正副議長選挙が行われ、議長に藤尾潔議員、副議長に磯貝邦夫議員が選出された。

◎議長選挙
藤尾　潔　10票
桑村繁則　6票

◎副議長選挙
磯貝邦夫　10票
髙瀬俊介　6票

■議員のうちから選任された監査委員

石井雅彦議員

全会一致で同意

■その他の選任または選挙

・議会運営委員
・総務文教常任委員
・産業厚生常任委員
・一部事務組合議会議員（下表参照）

加東市マスコットキャラクター
加東伝の助

北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会議員	藤尾　潔	岸本眞知子		
播磨内陸医務事業組合議会議員	安田　朗	藤浦　巧		
北播衛生事務組合議会議員	桑村繁則	磯貝邦夫	小紫泰良	
北播磨清掃事務組合議会議員	井上茂和			
小野加東加西環境施設事務組合議会議員	二階一夫	小川忠市	長谷川幹雄	
小野加東広域事務組合議会議員	山本通廣	長谷川幹雄	髙瀬俊介	藤浦　巧
北はりま消防組合議会議員	長谷川勝己	大畑一千代		

10月臨時会

一般会計補正予算

9月の台風16号に伴う豪雨により発生した農地と農業施設の災害復旧工事に関する測量等委託費490万円を補正するもの。

【問】今後の日程は。

【答】11月初旬に県の査定を受け工事の設計を行い、12月定例会に工事費の補正予算を提案する予定。

【問】隣接する民家への二次災害の危険性はないか。

【答】所有者や地元とも協議したが、危険度は低い。

【問】東条地域の被害が多いが、事前に水を抜くなど適正な管理により被害を防げないのか。

【答】東条地域の土質によると考えられている。崩れそうなところは水を溜めないようにお願いしている。

全会一致で可決

11月臨時会

一般会計補正予算

幼児期から就労まで切れ目のない支援業務を行うための体制を整備するため、発達障害をはじめ支援の必要な子どもに関する教育・福祉・保健・就労等の業務を集約し、現場に出向いての相談や支援を充実させるワンストップ型の発達サポートセンターを社福祉センター内に設置する。そのための準備経費763万9千円（設計監理、工事請負費、備品購入費等）と、9月18日の豪雨により発生した市営住宅小元団地南側急傾斜地法面の災害復旧工事費100万円を追加するもの。

【問】発達サポートセンターについて、兵庫教育大学との連携の経緯の中で実施する事業か。

【答】大学と、インクルーシブ体制について研究協議する中で、窓口を一本化するセンター設置の提言があり、市民に分かりやすい発達支援体制を充実していくため設置するもの。

【問】学校教育とセンターとの役割分担は。

【答】就学している児童等は学校が窓口。未就学児や卒業後は市が相談窓口になっており、教育職の指導主事を入れる予定で、連携を取り学校教育とセンターとの距離感を埋めていきたい。

【問】対象者数と業務の具体的な内容は。

【答】特別な支援を要する児童等の数は約三百人。本人や保護者に対して、学校等を巡回することも含めて相談業務にあたることを考えている。

【問】発達障害がある方がいじめを受けていると聞くが、そういう相談も含むか。

【答】含まれる。

【問】小元団地南側法面の一部分だけが崩れているが、2年前の工事で設計や施工にミスがあったのでは。

【答】安定勾配で、しかも切土工事であり、問題はなかった。豪雨による上部水田からの越水が原因である。

【問】上の水田の畦畔が低いため越水した。畦畔をかさ上げしないと同じことが繰り返されるのではないか。

【答】田の所有者と協議し、対応方法を検討したい。

全会一致で可決

特別職報酬等審議会条例の一部改正

平成29年度から、病院事業に地方公営企業法を全部適用することにつき、特別職となる管理者の給料の額を審議するための改正。

全会一致で可決

第２子以降の保育料軽減事業を創設

多子世帯保育料軽減の所得要件も緩和

第70回加東市議会定例会は、12月1日から12月22日の22日間の会期で開会した。市長からは一般会計などの補正予算7議案、南山活性化支援施設条例の制定と条例改正など11議案、基幹系システム用機器を購入する契約議案と人事議案が上程され、それぞれ原案のとおり可決した。また、議員提案の議会基本条例の一部改正案を否決、議会ＩＣＴ推進部会の設置を可決した。

12月定例会

一般会計補正予算

国の補正予算関連で、臨時福祉給付金・農村地域の防災減災・小学校整備のほか保育所運営事業における第2子以降保育料軽減事業の実施、加東消防署建設経費、道の駅とうじょう駐車場舗装費用など、4億64万3千円を追加する。

【問】加東消防署建設負担金の増額理由は。

【答】開発面積が確定し、調整池が必要となり下流水路の改良が必要になった。

【問】有害鳥獣捕獲業務委託料の増額補正の要因は。

【答】実績が例年の1・6倍と想定を上回ったため。

【問】花折交差点の改良の内容と県負担の見込みは。

【答】認定こども園設置による交通量の増加に対応するため、右折レーンを設ける。混雑度が県の交差点改良基準に達していないため、原因者である市で実施する。

全会一致で可決

花折交差点（県教育研究所西側）

下水道事業会計補正予算

【問】マンホールポンプの機器更新の内容は。

【答】マンホールポンプ内の水位計の更新で、耐用年数が経過した古いものから順次更新していく。

全会一致で可決

病院事業会計補正予算

患者見込み数の増による収益の増額、訴訟費用や人件費、医療機器の修繕費用の追加など。

【問】訴訟の内容は。

【答】交通事故で肩の痛みを訴えたが適切な措置を怠ったため後遺症が残ったとのこと。医療過誤はないと確信している。

【問】入院患者の増、外来患者の減の要因は。

【答】昨年11月に開設した地域包括ケア病棟において4月以降20人強を受け入れているため。外来は若干の減で、見込み数はほぼ維持できている。

【問】医業収益増収コンサルの内容は。

【答】レセプトの内容を違う目線で点検することで請求漏れなどを防ぐもの。増収となった分の30％を委託料として支払い、残る70％が収入増になる。

【問】電力供給事業者の変更による光熱費550万円の削減の内容は。

【答】電力業者を新電力会社に変更し、全体の約11％を削減できる見込み。

全会一致で可決

一般職職員の給与条例の一部改正

人事院勧告に沿った改正で、月例給を平均で0・2％、期末手当を0・1か月分引き上げるもの。

また、配偶者手当を段階的に引き下げ、その原資で扶養手当を引き上げるもの。

全会一致で可決

常勤の特別職給与条例および議員の報酬条例の一部改正

市長・副市長・教育長・議員の期末手当を、0・1か月分引き上げるもの。

全会一致で可決

加東市マスコットキャラクター
加東伝の助

平成28年度各会計補正予算（12月定例会分）

（単位：千円）

会計種別			補正額	補正後の額	主な内容
一般会計（7号）			400,643	21,851,387	加東消防署建設負担金179,538千円　保育所運営事業14,254千円　農村地域防災減災事業50,000千円など
特別会計	国民健康保険（2号）		△861	4,736,517	人件費△1,085千円　社会保障・税番号制度システム整備委託料216千円など
	介護保険保険事業（3号）		4,106	3,335,365	人件費1,461千円　介護給付費適正化支援業務委託料2,193千円など
	介護保険サービス事業（2号）		△6,031	389,030	人件費△6,031千円
企業会計	水道事業（3号）	収益的収入	10,393	1,515,302	旧東条庁舎別館施設利用権の売却に伴う長期前受金の収益化
		収益的支出	△1,228	1,232,311	人件費△1,931千円　調停事件完結清算分703千円
		資本的収入	95,795	311,546	水道未普及地域解消事業国庫補助金ほか38,304千円　旧東条庁舎別館施設利用権売却代金18,291千円など
		資本的支出	129,950	915,108	人件費△5,605千円　生活基盤施設耐震化等交付金事業および水道未普及地域解消事業135,555千円
	下水道事業（3号）	収益的支出	△1,300	2,114,903	人件費△1,479千円など
		資本的収入	46,628	1,273,359	企業債25,000千円　国庫補助金21,628千円
		資本的支出	48,585	1,878,237	加東消防署建設関連事業17,695千円　マンホールオーポンプ場機器更新事業30,240千円など
	病院事業（3号）	収益的収入	128,862	1,932,815	入院収益138,591千円　外来収益△10,809千円など
		収益的支出	11,112	2,118,239	人件費△11,932千円　材料費14,000千円など

印鑑条例の一部改正

本年4月1日から、証明書のコンビニ交付が開始されることに伴う規定の改正。

【問】コンビニ交付が実施されるが東条郵便局における取り扱いはどうなるのか。

【答】戸籍関係はコンビニ交付の対象ではないため、4月以降も継続していく。

全会一致で可決

手数料条例の一部改正

コンビニ交付する証明書の手数料を250円と定めるもの。

【問】マイナンバーカードがないと使えない。どう普及していくのか。

【答】コンビニ交付を可能とすることによって普及が進むものと考える。また、図書館カードとしての利用について検討していく。

全会一致で可決

南山活性化支援施設条例の制定

現在建設中の南山活性化支援施設の設置と運営や管理方法等について定めるもの。

【問】条例では使用時間が午前9時から午後10時までとなっており、規則では業務時間として8時30分から17時15分までとしているのは。

【答】市が直営する児童館と会議室等貸館がある。業務時間は児童館事業のことで、貸館の部分は午後10時まで使用できることとしている。

【問】とどろき荘は、午前・午後・夜間と時間帯を区分してあるが、この施設は時間単位で規定している理由は。

【答】商談や雇用面接など短時間利用が想定されるため、柔軟に対応できるよう時間単位としている。

全会一致で可決

産業厚生常任委員会へ付託

（→P8）

建設中の南山活性化支援施設

市営住宅条例の一部改正

加東ケーブルビジョンが終了しeo光テレビへ移行することに伴い、視聴料月額400円が発生することから、共益費として徴収するための改正。

全会一致で可決

病院事業に地方公営企業法の財務規定等を除く規定を適用すること等に伴う関係条例の整備

平成29年度から、病院事業に地方公営企業法の全ての規定を適用すること、また、介護老人保健施設と訪問看護ステーションでの事業を病院事業の附帯事業とすることから、関係条例を改正するもの。

産業厚生常任委員会へ付託

（→P8）

全会一致で可決

基幹系システム用機器購入

【問】クライアントパソコンについて、型番まで指定するのはなぜか。

【答】基幹系システムの開発業者である富士通がシステムを入れて動かしているが、ストレスなく稼働することが必須。窓口業務で支障があると直接市民に迷惑をかける。動作環境が保障されているものを選定する必要がある。

【問】プリンタの仕様はリコーや富士通になっているが。

【答】調書を打ち出す場合に位置の調整ができている2種類のプリンタを指定した。

【問】CPUをインテルのi5にしているのはなぜか。

【答】介護保険システムなどそれぞれの業務に適し、ストレスなく動作するものとした。性能が高ければよいというものではない。相性や互換性があるので、スムーズな動作環境となるよう仕様を決めている。

全会一致で可決

基幹系システムのパソコン

人権擁護委員の推薦

本年3月31日で任期が満了する後藤友栄氏（光明寺）を引き続き選任いただくため推薦するもの。

全会一致で同意

議会基本条例の一部改正

（提案者＝大畑・藤浦・高瀬・山本・二階）

【提案理由】9月定例会において、議会基本条例を大幅に後退させる内容の改正案が議会運営委員会から提出され、賛成多数で可決された。

それを阻止するため、加東市議会を正しい方向に導き、また、間違っている文言を修正する内容の修正案を提出したが、賛成少数で否決された。

また、議会基本条例の存続自体に大きな不安を抱いている。

議会基本条例を他の地方議会にも誇れる素晴らしいものとし、議会改革を推進するため、再度、改正案を提案するもの。

【主な改正内容】

まず、議会の役割を明示し、活動原則に議会改革への取り組みと経費節減を念頭に活動すべきとする規定を追加する。

市長と議会は、二元代表制のもと、互いにその権限を侵さず侵されず、対等の立場であるという基本原則を明記する。

第9条中接続詞に法制上使用しない「や」を使っている。「及び」に改める。

市長等との緊張関係の保持と、より適切な判断がなされるよう、討論の後、採決の直前にも市長等に発言機会を与える規定を追加する。

任意的議決事件については、市長と議会の真摯な議論に基づき定めるものであり、議会が一方的に定めるものではないことを改めて明記する。

また、議員提出議案の審議に際しても、議員の質問に対して提案議員に反問権を与え、採決に際しても意見を述べる機会を与えることとする。

議員間の政策討論会の開催について、「するものとする」を「することができる」に改めたが、元の通りに戻す。政策討論会は議会内部の会議であり「するものとする」として少し緩和

した義務を議会に課すことは、この条例の趣旨からも当然のことである。

第17条の市民との意見交換会の規定で「議員及び市民」を「議員と市民」に改めるのは、「及び」としているため議員は議員同士で、市民は市民同士で意見交換することになってしまっており、議員と市民が意見交換をする場を設置するものとの規定に改正する。

議員定数および議員報酬の改正に当たって、公聴会制度や参考人制度を活用することは当然のこと。第6条においてもこれらの活用が明記されており、そのことが本件条例中唯一具体的に明記されていたのを9月定例会で削ったことは許されないため元に戻す。

政務活動費に関する条例を制定の際にも公聴会制度や参考人制度を活用すべきとする規定を追加する。

【問】前回の改正は、議会運営委員会において3回にわたり議論したもので、今後不適切なものについては見直すとしているにもかかわらず、なぜ議員提案されたのか。一条ずつ見直しすべきと申し入れすることは考えられなかったのか。

【答】特別委員会を設置して審議すべきと動議を出したが、それも否決された。議会基本条例をきちっと議論できる場が今はない。これまでの議会運営委員会での議論の内容を録音で聞かせてもらったが、突き詰めた議論はなされていない。二階議員が「一条ずつ議論すべきでないのか」と発言されたが、当時の井上委員長は「時間がないから、それは困難だ」と受け付けなかった。6月28日の全員協議会でも「時間をかけてやるべき」と申し上げたが、「7月5日までに案を提出」とされた。

そのような経緯から、議会運営委員会や議長に議論の場の設置を申し入れたとしても聞き入れていただけないものと解釈した。

【問】大畑議員は、議会基本条例はいったん廃止すべきだと言ってこられたが、なぜ改正案を出されるのか。

【答】廃止して、一から議員の意識改革をしながらやり直すのがベスト。しかし、それに賛同する議員がいない場合、今の状況よりも少しでも良い条例にしたいということ。理想は、廃止して一からやり直すのが一番だと思っているが、それに賛同者がない場合は、次の手段、一部改正で少しでも良い条例に改正しようとするのは当然のこと。

反対討論

議会基本条例は、特別委員会を設置し専門家を招き、また視察も行うなど調査・研究をし、全会一致で制定した経緯がある。

9月定例会では、今後も見直しをしていくということで終わったはずなのに、一挙に議員提案として出されるのには反対。きっちり一条ずつ、今から時間かけながらやれるという思いの中で反対する。（井上）

賛成討論

9月定例会に出した修正案にさらに付け加えての改正案はベストの内容だと確信している。（髙瀬）

井上前委員長からは、時間をかけながらと言われたが、そのことを6月28日の全員協議会で聞きたかった。

前回にも、内容は良いのだが、なぜこういう案があるのなら出さなかったのかという意見があったが、廃止案と13項目の改正案を提出したがそれを全部却下された。また、廃止案は議会基本条例を作られた議員にも侮辱的と言われた。私は改正（9月定例会）前の議会基本条例がダメだと言っていない。せっかく作った議会基本条例を完全に無視して議員定数を改正した議員が議会基本条例を侮辱した。

また、修正案の提出を「ある国のように対話に応じず、ロケットを発射するものだと思います」とまで言われたが、対話に応じなかったのは、当時の議会運営委員会のメンバーと議長・副議長である。

改正案の内容がダメなら対案を出すべき。内容が良いのであれば、ぜひ賛成していただきたい。（大畑）

賛成少数で否決

議会ICT推進部会の設置

（議長発議）

議会運営の効率化と市民を含めた情報共有の迅速化、また、ペーパーレス化の推進による経費・環境負荷の削減効果をかんがみ、議会のICT化について調査・研究等を行う部会を設置するもの。

【問】ICT導入の地方議会の数は。

【答】議場内でタブレットを使用しているのが平成27年度で123市議会、全体の15・1％。タブレットを全議員に配布している自治体は平成27年の調査で73市議会。

【問】前回の全員協議会で当時の藤尾部会長から、理事者は議案や委員会資料を電子化する予定は当面ないと報告を受けたのに、なぜ推進の理由にするのか。

【答】議会単独の取り組みでも効果はある。現在でも委員会資料は、開催後にホームページに載せている。業務もワード・エクセル等で行っている。

賛成多数で可決

■ 第70回定例会　議決結果一覧

（賛否の分かれたもの）　○…賛成　×…反対　欠…欠席

議案番号	議案	大畑一千代	藤浦巧	髙瀬俊介	長谷川幹雄	石井雅彦	岸本眞知子	小川忠市	小紫泰良	磯貝邦夫	藤尾潔	安田朗	長谷川勝己	桑村繁則	山本通廣	二階一夫	井上茂和	議決結果
議員提出第5号議案	加東市議会基本条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	○	○	○	×	否　決（賛成6反9）
	議会ICT推進部会の設置	×	○	×	○	○	○	○	○	○		○	○	×	×	×	○	原案可決（賛成10反5）
陳情第28-9号	年金の隔月支給を毎月支給に改めることを要請する意見書提出を求める陳情	×	○	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	不採択（賛成1反14）

※その他の議案は全会一致で可決

小中一貫教育の進捗状況

総務文教常任委員会

所管事務調査

小中一貫教育の進捗状況

平成28年6月に、教育委員会は東条地域の一貫校開校に向けて、地域・保護者の代表、小中学校関係者等34人で構成する開校準備委員会を発足、専門委員会や部会を設け検討を進めている。

通学路等安全対策部会

通学の基本方針を、異学年集団通学の意義を考慮し、①地域で子どもたちの顔が見えること。②行程の安全・安心を図ること。③地域の協力が得られることとした。

通学方法は

①小学生は、半径3km未満に公民館がある地区は徒歩通学、3km以上はスクールバス利用

②中学生は自転車通学

〔スクールバスの経路〕

東小学校区＝（A）黒石公民館→少分谷公民館→小中一貫校、（B）西戸公民館→小中一貫校

西小学校区＝（A）大畑公民館→東条西小学校→小中一貫校、（B）厚利公民館→小中一貫校

復路は、アフタースクールを経由する設定。

教室等設計部会

設計方針素案をまとめており、引き続き協議をする予定。

【問】視察した凌風学園では、先生方の意見を反映させたという話を聞いたが。

【答】十分配慮していく。

【問】平成29年度に校舎の基本設計にかかるということだが、用地買収はどうなっているのか。

【答】来年度の交渉の中で予算要求する予定。

東条地域小中一貫校予定地

市の財政計画

市では、強固な財政基盤を確立するためには中長期的視点に立った計画的な財政運営を行う必要があるため、毎年、10年間の財政見通しを推計している。

歳入は平成28年度がピークで、その後は減少する。歳出は社会保障費の増額などにより大幅な削減は見込めない。

歳入歳出の差引額は、平成34年度以降マイナスに転じる見込みで、今から収支改善に取り組む必要がある。人口減少による住民税の減少、固定資産税や都市計画税についても減少すると見込んでいる。

【問】市税の推移について、右肩下がりの原因は評価替えとのことだが、他の要因は何か。

【答】将来推計人口を考慮して算定しており、また、平成31年10月から消費税が10％へ引き上げられることに伴い法人市民税が引き下げになることを想定し減少を見込んでいる。

【問】一般会計から下水道会計へ繰り出しているが、下水道使用料の改定を考えるべきと思うが。

【答】改定についてはよく検討したい。

加東市マスコットキャラクター
加東伝の助

平成28年度人事院勧告

〔給与勧告の骨子〕

①民間給与との格差（0・17％）を埋めるため、給料表を引き上げる。

②ボーナス年4・20月分を4・30月分に引き上げる。

また、給与制度の改正については、配偶者などにかかる扶養手当も見直しが行われる。

【問】日々雇用や嘱託職員の給与についての考えは。

【答】10月1日から、県の最低賃金が819円と去年より25円引き上げられたので検討していきたい。

ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は都道府県税として納付され、その7割が所在市町村に交付されている。

加東市における平成27年度の交付金額は3億5487万円であり、貴重な財源になっているため、国に対し、現行制度が存続されるよう強く要望するもの。

（全会一致で提出することに決定）

南山活性化支援施設条例の制定

～交流サロン・貸館・集会機能～

産業厚生常任委員会

付託議案審査

南山活性化支援施設条例の制定

【制定理由】市が南山に設置する企業誘致や定住促進者拡大に資する総合的な南山活性化と「東条鯉こいランド」を移設することによる子育て支援と子育て世代の就労支援等の施設の条例。

南山活性化支援施設の平面図

【業務】
・地域の活性化の支援。
・子育て相談や就労相談。
・活性化施設の目的を達成するために必要な業務。

【休館日】月曜日（祝日の場合はその翌日）、祝日および年末年始

【使用料】

1時間につき	
大会議室	500円
小会議室	300円
ミーティングルーム	200円

【使用時間】午前9時から午後10時

【施設内容】
・子育て支援機能（遊戯室、交流サロン、事務室等）
・集会機能（大会議室・小会議室等）
・防災機能（備蓄倉庫）

【問】職員の配置は何人か。

【答】児童館スタッフとして子育て支援課から3人を予定。貸館業務も兼務する。

【問】就労支援のアドバイスの職員は。

【答】児童館スタッフに研修や打ち合せを行い兼務する。

【問】駐車場が道の駅に隣接しており、混雑時に使用できるのか。

【答】色分けするなどして区分したい。

【問】使用料が一時間単位となっているが。

【答】他の施設は午前と午後などの区分であるが、周辺の企業の利用を考え時間単位とした。

病院事業に地方公営企業法の財務規定等を除く規定を適用すること等に伴う関係条例の整備

【理由】平成29年度から病院事業に地方公営企業法の財務規定等を除く規定を適用し、介護老人保険施設事業および訪問看護事業を病院事業の附帯事業とするなどのため。

【内容】
・病院事業に地方公営企業法の全ての規定を適用する。
・介護老人保健施設および訪問看護ステーションを病院事業の附帯事業にする。
・加東市民病院の病床数を139床とする。
・病院事業を市長の事務部局から公営企業の事務部局に変更する。

【問】メリットは。

【答】加東市民病院会計とケアホームかとうの会計が一本化するので、看護師をはじめ、職員の施設間の配置等が流動的に対応できる。

【問】職員の給与や待遇面での交渉は。

【答】一部、案が固まっていないものもあり、同意まで行っていないが、提示できるものから提示している。

賛成討論

非常に厳しい経営状況であり、いつまでも赤字補てんをするということは市民の理解を得られない。全部適用をして人事権からすべて管理者に託すということで、経営回復に向け頑張っていただき市民のための病院として継続していただきたい。（小川）

陳情第28―9号

年金の隔月支給を毎月支給に改めることを要請する意見書提出を求める陳情

【陳情理由】年金受給者は偶数月に2か月遅れでしか年金を受給していない。しかし、主要国の年金は毎月支給（フランス・スイス・カナダなど）や、週単位で支給（イギリス）されており、2か月遅れの後払いという日本の年金支給は国際水準とちがう。日本も年金の隔月支給を毎月支給に改めてもらいたい。

【問・委員】年金の支払いが2か月に1回であるが、支給額を2回に割って月々の生活を合わせていくことはできないのか。

【答・陳情者】できるだけ早く貰いたいので毎月支給が良い。

反対討論

国に意見書を提出してもコンピューターシステムの変更などハードルが高く、実現の可能性が低いものの採択は見送るべきである。また、自己管理で十分クリアできる。（小川）

住民票等のコンビニ交付サービス開始へ

～休日でも全国約50,000店舗で取得可能に。手数料は250円！～

所管事務調査

住民票等のコンビニ交付サービスについて

【目的】平成28年1月から運用が開始されたマイナンバー制度に関連し、本年4月1日からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニ等で住民票の写し等を取得できる「コンビニ交付サービス」を導入し、住民サービスの向上を進める。

【概要】

①取得できる証明書
・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・住民票記載事項証明書
・所得証明書
※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語に対応可能。

②利用できる方
加東市に住民登録があり、マイナンバーカードを所有している方。

③利用時間
平日・休日の午前6時30分から午後11時まで。（12月29日から1月3日およびメンテナンス期間除く。）

④取得方法
マイナンバーカードをコンビニ等の端末機にセットし、画面の説明に従って操作して取得する。ただし、利用の際には、カード交付時に設定した利用者証明用の暗証番号（数字4桁）が必要。

⑤手数料
＝250円
※窓口交付は300円

【問】若年層には便利だがシステム機器に弱い高齢者は市役所窓口で交付を受けることが多いと思うが、手数料を同額にする考えは。

【答】手数料の差別化の理由として、コンビニ交付の利用率を高めることで初期導入費用を含めた運営経費に対する費用対効果の早期達成を目指す。

【問】導入後のランニングコストとコンビニ店舗への手数料は。

【答】ランニングコストはシステム利用料として約187万円。コンビニ交付運営負担金として約300万円。店舗への手数料として一枚当たり123円支払う。

不法投棄ごみについて

議会報告会において、上鴨川地区の住民から不法投棄ごみ処理方法に対する要望があり、当委員会で不法投棄の現状と防止対策について調査を行った。

不法投棄件数は平成26年度には増加したが、平成27年度は減少した。また、防止対策として、県および市は不法投棄防止に意欲的な地区（自治会）を「不法投棄防止地区」に指定し、啓発看板、監視カメラおよび防止ネット等を提供するなど住民の主体的な活動を支援している。

【問】法的には、投棄行為者が特定されない場合は、土地の所有者が処分しなければならないが、市として何らかの対応策はないのか。

【答】地区（自治会）等が取り組む不法投棄物の撤去で、分別後、市が指定する場所へ持ち込む場合は、処理費用を負担することもある。

年度別不法投棄の件数

年　度		平成25年度	平成26年度	平成27年度
不法投棄件数（内訳）		108件	174件	141件
	通　報	33件	21件	34件
	クリーンキャンペーン	75件	153件	107件

※不法投棄：道路、公園、河川および空き地などに、廃家電品、粗大ごみ、タイヤおよび可燃ごみ等をみだりに捨てる行為。

不法投棄防止地区（自治会）申出数

年　度		平成25年度まで	平成26年度	平成27年度	合　計
申出数（地域別内訳）		34地区	12地区	21地区	67地区
	社　地域	23地区	2地区	11地区	36地区
	滝野地域	3地区	2地区	3地区	8地区
	東条地域	8地区	8地区	7地区	23地区

Ｂｉｏの既存ストックを活用した活性化について

国道175・372号交差部周辺を活性化するため当初、Ｂｉｏ屋上駐車場にコンテナショップを設置する方針だったが、屋内の多目的ホール（3000㎡）を改修して整備する方針に変更する。3月末に改修工事完了の予定。

【問】予算計上の時と内容が違うのでは。

【答】実施する内容は変わっていない。予算計上時は最善の計画であった。

【問】コンテナショップは斬新なイメージだった。屋内だと魅力を感じないが。

【答】女性をターゲットに考えている。

【問】テナントを募集するのか。

【答】当初と同様チャレンジショップで活用する。

Bioの外観

第12回 議会報告会

平成28年11月5日(土)　会場:明治館・高岡コミュニティセンターにて

テーマ「9月定例会・地域産業の活性化と子育て環境について」

明治館会場

【問】防犯灯は何基設置しているのか。

【答】昨年度は、防犯灯は117基、カメラ9基を設置している。

【問】防犯カメラはプライバシーの侵害に当たるのではないか。

【答】防犯カメラの設置は、自治会（区長）等からの依頼があって市が設置しているのでご理解いただきたい。

【意見交換会でのご意見】

【問】認定こども園への移行で、0歳から2歳児が希望する保育園に入園しやすくなるのか。

【答】3歳から5歳児について親の就労等の状態に関係なく、認定こども園に通園できるようになることが目標の一つである。0歳から2歳児の保育園の希望者には直接的な関係は少ないと考える。

パワーポイントを使って報告

6名

高岡コミュニティセンター会場

【問】天神・松沢間に神姫バスを運行しているがほとんど乗っていない。

【答】現在、策定中の地域公共交通網形成計画で対応を検討中である。

【問】鳥獣被害でネットを張ったが、最近では動物が道に出て危険で困っている。何か解決策はないのか。

【答】高岡地区だけでなく河高地区も出ている。行政も分かっており、前向きに検討している。

【問】多面的機能支払交付金事業で防護柵事業を実施している。地区全体に対応しようとすれば多額になるので予算を確保してほしい。

【答】この場で回答はできないことだが、何らかの対策は必要だと思う。

【意見交換での意見】

【問】アフタースクールの件、民間委託でどう変わるのか、メリットは。

【答】利用者増加により支援員の確保が困難であった。今後は確保が容易になる。

【問】中小企業の振興について入札時に障害者を優先採用している企業を優遇する取り組みはできないのか。

【答】積極的に推進していると思われるが、入札時の優遇については、確認して報告させていただく。

（「障害者雇用促進法に則り対応している」と後日回答した）

12名

議会日誌

《主なもの》

10月

4日 議会広報委員会
5日 第68回臨時会
5日 全員協議会
5日 議会広報委員会
6日 産業厚生常任委員会
13日 議会広報委員会
21日 議会広報委員会
24日 総務文教常任委員会
26日 議会報告会実行委員会
27日 北はりま消防組合議会
28日 播磨内陸医務事業組合議会
31日 北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園議会

11月

4日 議会運営委員会
4日 全員協議会
5日 第12回議会報告会（社・滝野南）
8日 第69回臨時会（初日）
10日 第69回臨時会（第2日）
10日 議会運営委員会
15日 産業厚生常任委員会
16日 議会報告会実行委員会
17日 全国市議会議長会（地方行政委員会）
18日 北播磨清掃事務組合議会
21日 稲美町行政視察御来庁
24日 議会運営委員会
24日 全員協議会
29日 北播衛生事務組合議会
29日 小野加東加西環境施設事務組合議会
30日 小野加東広域事務組合議会

12月

1日 議会運営委員会
1日 第70回定例会（初日）
2日 総務文教常任委員会
5日 産業厚生常任委員会
7日 議会広報委員会
16日 議会運営委員会
16日 第70回定例会（第2日）
16日 議会報告会実行委員会
19日 兵庫県市町村職員退職手当組合議会
21日 議会広報委員会
22日 第70回定例会（第3日）
22日 全員協議会
22日 議員互助会総会
22日 議会運営委員会
22日 議会報告会実行委員会
27日 北はりま消防組合議会

市のアルバイト職員について

藤浦　巧　議員

問 平成27年度の一般及び特別会計の全職員562人中、アルバイト職員が171人、その割合は30・4%である。そこで、このことは色々な問題を発生させていないのか、次のことについて質問する。まず一点目は地方公務員法第22条第5項の規定に抵触するのではないか。

答 アルバイト（臨時的任用職員）については、任命権者が緊急の場合と判断したときは、6ヶ月を超えない範囲で臨時的任用ができることとなっている。加東市の場合は臨時職員の身分取扱に関する規則に基づき、毎年各部署と協議のうえ、必要とするときは6ヶ月を超えない範囲で採用しているため法には抵触しない。

問 長期にわたり勤務している職員がいるように見受けられるが。

答 同じ者がいるのも現実であるが、6ヶ月を1回更新することが認められている。なお、それを超える場合には再度募集をかけて採用している。

問 再度募集するから法に抵触しないとのことだが、遵法と言えるのか。

答 再度募集をかけているため、法に抵触しないと考えている。

問 市民サービスは低下していないか。

答 第3次職員定員適正化計画に基づき正規職員を増員する方向である。また、適切な人事管理を行い、サービス低下を招かないようにしていく。

問 長期的にみて人材育成に影響が生じるのではないか。

答 基本的に正職員を配置すべきところには正職員を配置するので、人材育成には影響しない。

問 今、国においては格差是正の問題を避けて通れない状況下であるが、市のこのような状況は格差を拡大させていると思うが、市の見解は。

答 国の同一労働同一賃金の方針に鑑み、常に労働条件等を検討し、雇用条件等に格差を生じないよう見直しをしている。

その他の質問

■ふるさと納税について

市役所窓口の様子

高齢者ドライバーの事故防止における市の対応について

石井雅彦　議員

問 ここ最近は高齢者ドライバー（特に80代）が関係する交通事故が全国的に多発しており、歩行者が巻き添えになって死亡するという痛ましい事故が相次いでいる。

平成29年3月に施行される改正道路交通法では、75歳以上のドライバーが交通違反をした場合には、認知症の検査が義務付けられることが決まった。

認知症の恐れがあるとされれば医師の診断を受けることも義務となり、認知症と判断されれば免許取り消しか停止となり、臨時検査や診察を受けない場合も免許取り消しとなる。

市としても市民を守る安心・安全なまちづくりの一環として、この問題に真剣に取り組んでいかなければならないのではないかと思うが市の対応は。

答 高齢者ドライバーに対しては、自身の現在の運転能力を自覚していただくため、市が行っている交通安全教室に繰り返し参加いただきたい。また、昨年購入した自転車シミュレーターを様々な機会で活用し、自転車の運転だけでなく自動車の動きや危険性を同時に学んでいただくことで、高齢者の事故の減少を目指していきたい。

問 平成23年にそれまでの福祉タクシー券の交付対象者に65歳以上の運転免許証返納者も加えられたが、返納を促進していけるような市独自の施策を検討していく考えはないか。

答 市では福祉タクシー券の交付のほか、ぽかぽ、とどろき荘で入浴料の半額サービスを提供している。また県警が取りまとめているサービスも多種におよび、それらで対応できると考えており、市独自の特典を増やすことは現在のところ考えていない。返納の特典を増やすことではなく、運転が可能な方には、自身の現在の状況を充分に把握いただき能力に即した運転を心掛けてもらうことが重要だと考える。

問 ある自治体では地域包括支援センターが窓口となり運転免許の自主返納に取り組んでいる。市でも当センターで認知症ケアについての相談業務があるが、関連して高齢者の運転免許証の自主返納の推進業務を加えることはできないか。

答 当センターでは現在、運転免許証の自主返納については直接的には動いていないが意見を参考にして今後検討していく。

インフルエンザ予防接種費用について

小川忠市議員

問 インフルエンザ予防接種は、満65歳以上の高齢者や60歳以上65歳未満で国の定める障害を有する方以外は任意接種となっており、その接種費用は保険適用外のため全額自己負担である。また、その金額は医療機関が独自で料金を設定できることになっており、子育て世代の家庭にとって大きな負担となる場合もある。

このような実情を勘案し、経済的負担を減らすなど、予防接種を受けやすくする環境を整備する必要があるのではないか。

答 接種費用の助成については、国の示す方向性や予防接種の医学的効果、また、接種対象者の選定や接種体制についての調整、財源確保などの課題がある。また、予防接種による副反応が希に起こるため、市が推奨しての取り組みは医師会等の医学的な意見も聞き十分な検討が必要と考える。

ウイルス感染から守るためには、ワクチン接種のほかに、手洗いや咳エチケットを徹底するなどウイルスに感染する機会を減らす工夫も大切である。

今後とも広報等で市民への予防啓発を行うとともに、学校等での予防指導の実施や保護者への啓発等を行い、感染予防対策に努める。

○大災害後の業務継続計画について

問 地震などの大災害発生後に、行政機能をどう維持するかを定めた「業務継続計画」を兵庫県41市町の内19市町が策定していないとの新聞報道があり、残念ながら加東市も含まれていた。この計画は法的な策定義務はないが策定すべきと考えるがどうか。

答 業務継続計画は、いつ起こるかわからない大災害に的確に対応するため早期に策定する必要があると認識している。現在、防災計画の検証も合わせて計画の策定作業を進めており、本年度末までには策定したい。

その他の質問

■文部科学省の問題行動調査（いじめ）の加東市の実態について

4人家族で24,000円ほどか…

滝野梶原線について

桑村繁則議員

問 通学路であるが、道路改良工事はどのような対策がされているか。

答 住民説明会を実施し、登下校時には交通誘導員を配置し、生徒の安全を第一に工事を行っている。

問 交差点に信号機を設置するのか。

答 現在、兵庫県公安委員会と協議を行っている。新町側の市道北野多井田線と上滝野側の神戸ランドリー前交差点については、信号機が設置できる形態の交差点としている。地区役員、教育委員会、PTAと協議をしながら信号機設置の要望を続ける。

問 残地をポケットパークとして整備してはどうか。

答 有効活用ができるよう整備を考えている。ポケットパークの設置も有効活用の整備と考えている。他にも有効な活用があるかもしれないので現時点では、ポケットパークに限定した整備計画は持っていない。

問 通学路等の道路整備とカラー舗装をしてはどうか。

答 当該路線の損傷については既に把握しており、不等沈下の調査を行っているところである。今後これらの調査、検討を元に、舗装修繕計画を立案する予定にしている。カラー舗装については、路線全体と通学路も見据えて検討する。

○市民の声の取扱いについて

問 市民の声をどのように取り扱っているのか。

答 事務処理マニュアルにもとづき担当部署で受付し、市長名で回答をしている。市民の要望等は、データーベースシステムで庁内共有の情報として活用している。

窓口で直接聞く市民の声は、報告・連絡・相談シートマニュアルのとおり対応している。

空き家、空き地等の管理要望は、第三者からの相談があれば、内容を聞き取り土地の所有者の調査を行っている。また、情報を地元区長と共有し相互の役割を確認の上、情報に応じた対応を行っている。

滝見橋西寄り交差点付近

災害時の避難所における情報把握について

小紫泰良 議員

問 東日本大震災で要配慮者が避難所等に避難を余儀なくされたが、この要配慮者への支援が十分でなかったことから、内閣府が「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を策定した。この中で、避難者の数や状況の把握や要配慮者へのきめ細やかな支援を目的として、災害時に避難所の受付で作成する「避難者カード」を作成することが望ましいとしているが、約3割の自治体で「避難者カード」が未策定であり、また約7割の自治体で要配慮者に関する項目等を設けていないが加東市は作成されているのか。

答 加東市においては、避難所開設運営マニュアルを作成しており、マニュアルに基づく災害救助の基礎となる避難者確認票および傷病者等連絡票を作るのでこれらが避難者カードとなる。

避難者確認票は、健康等を記載する項目に要援護の確認欄があり、傷病者等連絡票には要配慮の内容、状況が記載できる項目を設けている。傷病者連絡票に記載する要配慮の内容状況は、①重度の疾病、②軽度の疾病、③介護を要する障がい者、高齢者等、④③に該当しない障がい者、高齢者等、⑤乳幼児、⑥妊産婦、⑦日本語に不自由な外国人、⑧その他の8項目である。

問 他の市町村の中にはペットについての状況欄があるが、加東市では。

答 加東市の避難者確認票ではペットの項目はなく、備考欄に記載することになる。ペットについては、家族の一員として共に避難されることが想定されるが、大勢の避難者が殺到される避難所において世話や居住場所を確保することは非常に困難であると予想される。ペットについての項目を様式に追加することは可能であるが、詳細に情報を把握する以上、実際に対応が可能でなければならないため、どのような体制をとれるかを検討の上、様式への記載方法を見直したい。

その他の質問

■プログラミング教育について

避難者カード

年末年始のゴミ搬出について

磯貝邦夫 議員

問 ゴミ収集に対する基本的な考え方を問う。

答 循環型社会の実現の構築に向けての取り組みを、加東市ごみ処理計画（平成25年から平成34年の10年間）を策定して減量化事業を推進している。

3R（発生抑制のリデュース、再使用のリユース、再資源化のリサイクル）を推進し、市民の理解と協力のもとにごみ減量とリサイクルを目指している。現在生活系ごみ排出は県下最少となっている。

市民、事業者、行政それぞれの役割分担により、当事者意識、コスト削減意識をもってごみ減量や不法投棄のないまちづくりを目指していきたい。

問 年末年始のごみ収集について。

答 利便性と安全を考慮し休日の初日となる29日に可燃ごみの特別収集を実施している。

市民サービスの向上につながる目標づくり、計画・実行・評価・改善を繰り返し実行していく。

○ペーパーレス対策について

問 ICT化についてどのように考えているか。

答 電子自治体を加速推進するための10の指針が総務省から示されたところであり、加東市としても電子自治体の構築に取り組んでいく。今年度中に地域の課題や住民ニーズ、ICTの進展等を踏まえた電子自治体推進計画を策定する。

問 ペーパーレス化について。

答 ペーパーレス化による情報の共有化、事務の効率化を進めることで市民サービスが向上するものとして期待している。当然のことながら推進計画に盛り込むべきと考えている。

電子自治体推進計画に基づき、来年度実施計画の中で具体的な内容を検討していく。

問 校務のペーパーレス化について。

答 校務ネットワークを活用し、教員間や学校・教育委員会等の情報共有交換の専用フォルダーを活用している。電子自治体推進計画と整合させながら校務のペーパーレス化・情報化を進めていく。

防災・減災における橋梁点検と道路管理における空洞調査について

長谷川幹雄 議員

問 橋梁点検の進捗状況と、早期に補修すべき橋梁はあるのか。

答 平成22年度、平成23年度に、橋梁長寿命化修繕計画を策定するための点検を実施し、平成24年度に加東市橋梁長寿命化修繕計画を策定している。

市の総管理橋梁数279橋に対し、31橋に対策が必要との結果となり、修繕計画に反映した。修繕計画にあげられた31橋の内、2つの橋はすでに修繕済みで3つの橋を現在施行している。

老朽状況に対応した不具合箇所の修繕と予防的な保全によって、あきらかに長寿命化がはかられていると考える。平成26年7月に道路の維持管理に関する国土交通省令により、橋梁の定期点検を5年に一度行うことが義務づけられた。

加東市では、前回の点検から5年が経過する平成28年度から2か年計画で点検を行う。平成28年度で162橋、平成29年度で117橋を点検する予定である。現時点では、緊急措置が必要な橋梁はないと考える。今後、平成28年度、平成29年度の点検結果もとに、加東市橋梁長寿命化修繕計画を見直すことにしている。

問 市における道路陥没事故等の過去の事例と対処方法は。

答 道路の空洞化による陥没は、舗装の老朽化とともに、小規模なものが発生している。平成27年度の実績では7件となっている。月一回の業者委託による道路パトロールや、住民からの通報により発見されている。対処方法は、道路パトロールであれば、見つけた時点で安全対策を行うと共に、緊急工事を行っている。市役所等に通報があった場合は、速やかに現場調査を行い、安全対策と緊急工事を実施している。今後も安全のため、道路パトロールの実施と市民の協力を得ながら健全な道路管理を目指していく。

その他の質問

■防災行政無線設置に関する進捗状況について

橋梁の点検

学校給食アレルギー対応について

岸本眞知子 議員

問 平成27年3月に国のアレルギー対策指針が出されている。アレルギー対応委員会の設置などレベルアップした対策が求められているが、市としての対策方針は。

答 教育委員会では平成28年3月に食物アレルギー対応マニュアルを策定し、アレルギー疾患を持つ児童・生徒に対する適切な対応に努めているところである。アレルギー対応委員会の設置に関しては各校の学校保健委員会での協議によりその目的を果たすとともに、具体的な対応等について職員会議等で全教職員の共通理解を図っている。

問 欠食扱いに対しての給食費は支払わなくてよいが、牛乳アレルギーの場合の牛乳代はどのようになっているのか。

答 一部欠食の場合は牛乳代も含めて全額徴収しているが、昨今の欠食者の増加や近隣市町の動向を踏まえ、医師の診断書等に基づいて金額の算出可能な牛乳・パンについては来年度から減額できるよう教育委員会規則を改正し対応していきたい。

○特定不妊治療支援事業について

問 特定不妊治療は一回当たりの治療費が高額で、治療に要する時間もかかるなど、経済的に大きな負担となるため治療を受けられない、また途中で断念せざるを得ない方がいると聞く。妊娠・出産を希望される方に報われる支援拡充を期待するが。

答 若い世代の妊娠・出産・子育ての希望を叶えるまちづくりに向けて安心して産み育てる環境づくりを充実していくため、今後も特定不妊治療費助成を継続していきたい。

問 支援拡充の考えは。

答 この事業の申請者は年々多くなってきている。今後の考え方として、少子化対策の一貫でもあるので、助成額の拡充ということも今後検討していく考えである。

その他の質問

■市立認定こども園の進捗について

米の生産調整の見直しと水田農業ビジョンについて

大畑一千代 議員

問 平成30年以降の米の生産調整は廃止ではなく見直しであり、国による生産数量配分にかわり生産者やJAが需給に応じた自主的な生産調整に取り組むことになるが、その内容は。

答 自由に作付けし生産量が増加すると米価が下落し収益減になる。国から全国ベースや産地別の需要実績、在庫などの情報をもとに県の協議会や集荷業者で作付ビジョンを策定し調整する予定だが、都道府県によって考え方は様々。県では、但馬・丹波・播磨など地域ごとに水田農業を考える会を設置し作付計画や生産量を決める予定で、望ましい需給調整に向けて勉強会を開催し協議している。

国の関与やペナルティはないが、実質的には生産調整が継続される。

問 集落営農組織や農家へどのように説明していくのか。

答 農林業センサスの分析結果や細目書の配布に合わせて実施する農家アンケートの結果などを基に、本市農業振興のマスタープランとして地域農業活性化ビジョンを平成29年末までに策定し、概要版の配布や説明をしていきたい。

問 米の生産調整で大きなウエイトを占めている山田錦の需要の見通しについて、どのように予測しているのか。

答 山田錦の本年の作付面積は平成30年の目標をすでに超えており、どんどん増産できる環境ではない。品質向上への取り組みや蔵元との関係を強化するとともに、望まれる品質と量を確保する契約栽培をより厳格に運用し、農家の所得拡大を目指す。

問 この2年間、農業振興に関する産業厚生常任委員会の開催が一度もない。議会側にも責任の一端があると思うが、もっと積極的に委員会等で説明・報告すべきではないか。

答 農業再生協議会で地域農業活性化プラン策定の承認後、所管の委員会に報告したい。

問 水田農業ビジョンでは戦略作物助成等の支援制度の紹介はあるがそれを達成するための手法等の記載がない。農家や集落営農組織への働きかけなどについて、市や農業再生協議会の積極的な取り組みが必要と思うが。

答 水田農業ビジョン・水田フル活用ビジョンには、それを実現するための取り組みや手段が盛り込めていない。今回策定のビジョンで目標実現のための具体的な取り組み、働きかけの手法や手段などを明らかにしたい。

TOPIC ☺ 議員活動報告

みんなで歌おう こころの歌 ～歌い継ごう！子や孫に～ 加東市童謡唱歌まつり

第3回加東市童謡唱歌まつりが、昨年の12月4日（日）に東条文化会館 コスミックホールで開催されました。このまつりは、「童謡唱歌を歌い楽しむ会」の主催で2年毎に開催されています。

当日は、市内外のコーラスサークルや商工会、老人クラブ、区長会・自治会や市職員有志など各種団体23組が出場しました。また、歌の披露の合間には「みんなで歌おう」のコーナーがあり、昔懐かしい童謡を観客の皆さんと一緒に歌い大いに盛り上がりました。

私たち加東市議会も、議員と事務局職員とで参加し「ふじの山」と「ドラえもんの歌」を歌いました。ドラえもんの歌は、昨年の「かとう手話フェスタ2015」で披露した手話付きで歌い、会場から盛大な拍手をいただくことができました。

開会式の模様

加東のええトコ！

議員のおすすめする市内のスポット等を紹介する「加東のええトコ！」どうぞ、お楽しみください！

厄撒け…厄撒け

夜明けから子どもたちの声が何処からともなく聞こえてくる。それは播磨中央公園の一角。河高八幡神社本殿から約200メートル登ると山頂の巨岩の上に祠が祀られている。今から約470年前、天文4年の創立といわれ、「厄除けの霊験頗る顕著なお宮」として知られている。

以前は1月15日に厄除け祭が行われ、地元出身の成功者や厄年（通常、男性25歳・42歳・61歳、女性33歳・37歳・61歳）の方が神社で特別祈祷を受けた後、山頂に登り祠のある岩場より、法被を着た子どもたちの方に向かって鏡餅や硬貨や菓子を撒き厄を払う。一時期、お金を拾うという行為を「奇祭」と言われ一部では批判の報道もあったが、厄除けの祭りであり、伝統文化・地域コミュニティーの観点などから表面的な判断ではなく文化の継承として今なお、大切に引き継がれている。子どもたちは拾ったお金は特別なお金として大事に使い道を考えているようだ。

現在は2月11日の建国記念の日に定着している。地域では大きなコミュニティーの場として神社周辺では朝6時ごろから「厄除けうどん」「吉兆」の販売などボランティアで行い、出店も数店出て市内外からも多くの参拝者で賑わっている。

（井上茂和）

議会の傍聴にお越しください

加東市役所5階に議場があります。

3月定例会の予定

3月 1日（水）	9時30分	議案審議
3月17日（金）	9時30分	一般質問
3月27日（月）	9時30分	議案審議

○10・11月臨時会、12月定例会は延べ7人の傍聴がありました。
○加東ケーブルビジョン（121ch）及び加東市議会HPで生放送もいたしますのでご覧ください。（録画可能）
ホームページ http://www.city.kato.lg.jp　　電子メール　gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

何事も大事に！

大事を為さんと欲せば
小なる事を怠らず
勤むべし

二宮尊徳（金次郎）の名言は余りにも有名である。大きな事を成し遂げるために小さな事をちょっとずつ達成していけば、やがては大きなものになる。何事も疎かにしてはならないという勤勉の代名詞である。

実際に大きな事ばかりにとらわれて、小さな事を無視していては、何もできない。仕事・出会い・お金・時間などすべての事は小さな事の積み重ねである。

我々議員はまさに毎日、日ごろの積み重ねで日々の行動、言動が大事である。市民の皆様から選ばれた議員としては当然のことである。努力していかなければならないと思っている。

合併して10周年を迎えた加東市にとって、将来夢あるまちとしてなお一層邁進して行くためにも、議員としての自覚を持ち、日々研鑽をしていく努力・心構えは怠ってはならない。

見えないところでの日常生活が行動言動に現れてくるものである。

この名言はいつの時代でも忘れてはならない言葉である。

（井上茂和）

議会広報委員会

委員長　長谷川勝己
副委員長　大畑一千代
委　員　井上茂和
山本通廣
桑村繁則
小紫泰良
小川忠市

発行　加東市議会
編集　議会広報委員会
発行日　平成29年2月1日

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL0795-43-0385（直通）FAX0795-42-7960